

公共施設の配置検討 区民説明会（令和2年9・10月実施） 質疑要旨

No.	質問内容	回答内容 ※令和2年度末時点での考え方
1	6月に、区役所周辺の保健所跡地については直ちに着手はしない、いつやるかはわからないという説明があった。計画見直しについての説明会かと思っていたが、どこを変えるのか変えないのか、何のための説明会なのかよくわからない。ローリングに合わせて事業量経費スケジュールを定めるということだが、そこが知りたい。これまでと変わったことがあれば示してほしい。	再配置方針案については、令和元年度から、検討が進んだ段階で適宜説明させていただいている。保健所跡地のスケジュールについては、来年度以降の3年間の計画を見直しているところであり、具体的な記載はしていない。今年度、旧保健所の解体設計をしており、本来であれば来年度解体ということになるが、先を見通せない状況は6月から変わっていない。 <b>※1「いたばしNo.1実現プラン 2025」（以下「No.1プラン 2025」という。）の中で、令和3年度から解体工事に着手することとしたが、整備着手は令和6年度以降に見送った。</b> 今回の説明会は、全体の状況を知っていただきたいというのが目的の一つである。例えば、板一中などは今まで記載していなかったが、地域にとって関心の高いものであるため、そのような課題についても網羅している資料とした。 その他、文化会館についても、今回手順や他の事業との関連性を示させていただいた。いこいの家の話についても、前回まで記載はなかったが、2月の区議会で検討状況を示した内容を踏まえ、廃止後の利活用も視野に入れた記載をさせていただいた。
2	旧保健所のスケジュールがまだ出ないということだが、2019年9月の機能構成図、全体としては変わらないという理解で良いのか。	12月にNo.1プランの素案を区議会に報告する時には、旧保健所のスケジュールをお示ししたい。機能構成図については、それぞれの階数を示したものではないが、現時点では変更はない。 <b>※2 旧保健所のスケジュールについては、※1のとおり見直した。</b>
3	子ども家庭支援センターの移転時期はいつごろになるのか	「子ども家庭支援センター」と「児童相談所」の機能とを併せ持つ「（仮称）子ども家庭総合支援センター」について、令和4年度の開設に向けて準備を進めている。
4	計画は12月には素案になるのか。	今後の進め方は、12月にNo.1プラン2025の素案の中で示し、パブリックコメントを募集する。
5	学校の少人数学級や、感染症対策など、重要な問題がたくさんある。	各所管部署に意見を申し伝える。そのような視点を踏まえて検討を進めていくと認識している。
6	区の財政は、2027年までは大丈夫なのか。ウィズコロナ、アフターコロナといった検討をされないまま素案にするというのは、問題。新規のものには手をつけられないなら、計画そのものを先送りにして、しっかり検討した方が良いのではないか。	財政状況はより厳しくなっている。基金の枯渇も早まる可能性がある。今年度は4回補正予算を編成しており、基金残高は152億円の見込みとなっている。コロナ禍で先が見通せない中、検討にはさらに時間を要するものと考えている。
7	保健所も手狭だと聞いている。	現状の中で、できうる限りの改善に努めているところである。
8	財源が不足しているから公共施設を見直すという流れであるのか。やむを得ない面もあるが、即公共施設と繋がるのは違和感がある。	公共施設については、財政的な課題が発端なのはその通りであるが、全てを残すことは難しい中で、次世代に向けて充実した施設を残すためには、取捨選択する必要がある。

No.	質問内容	回答内容 ※令和2年度末時点での考え方
9	高齢者向けのいこいの家は全て廃止するのか。前野町など、交通の便が悪いところが多い。おとしよりは、交通の便が良いところがないと困る。	いこいの家については、おとしよりに限らず集会所のように多目的に使えるようになっている。特に利用率が低いところについては、利用者の拡大を進めてきた。一方で、なかなか利用率が上がらなかったところを中心に利活用の方向性を検討してきた。 前野いこいの家については、集会所と同様に使えるようになることを想定している。大和いこいの家については、集会所がもともと2階に併設されており、1階のいこいの家は地域包括支援センターに転用していく考えである。
10	何でも民営化すると、救われる区民が救われなくなってしまうので賛成できない。税金を使うのであれば、きちんと全員が救われるようにしてほしい。	いこいの家は民営化ということではないが、それ以外で民営化が進んでいる部分についての厳しいご意見をいただいた。税金の使い方を適正にということは大前提であり、しっかりと検討していきたい。
11	コロナによる財政悪化が反映されていないということであったが、その中において No.1 プラン 2025 の中では決めていくということはどうなのか。財政難を言うのであれば、そこから練り直した計画を示すのが筋ではないか。去年の12月のやりとりと変わっていない。	検討がそれほど進んでいないというのはその通りであるが、少しでも検討が進んだところも含めた全体をお示しして、ご意見をいただきたいと考えたところである。
12	公共施設の問題を今から考えていかなければいけないのはその通りであるが、政策企画課がランドデザインを示して進めていくのが筋だと思う。さまざまな施設があり、縦割りで進めていたのでは進まない。そのランドデザインが見えてこない。そもそものポリシー・理念はどういうものなのか。	政策企画課が総合調整をするのはその通りである。伝わっていないのであれば力不足である。今後、全体像をしっかりと示できるようにしたい。
13	公共施設の他にも見直すことはたくさんあるのではないか。駅前広場など、一度白紙に戻すことも必要なのではないか。	公共施設だけではなく全ての事業について見直しを進めている。緊急財政対策に全庁あげて取り組んでおり、例外なくすべての事業について経費節減を図ってきたい。
14	公共施設だけの話となっているから理解ができない。その他にどのような対策を行っているのかを示していただければもっと理解できると思う。	予算策定の過程の中で、全庁を挙げた緊急財政対策にこれから取り組んでいくところである。全体がわかる資料は、なかなか難しいところだが、もっともなご意見である。わかっているような説明の工夫を検討させていただきたい。
15	いこいの家の廃止や保険料の値上げ、保健所機能を強化すべきという意見が出たことを区長によく伝えてほしい。	住民説明会でいただいた意見は区長に報告しており、今回も同様である。
16	旧保健所の利用など今後のスケジュールをしっかりと説明すべきである。	具体的には No.1 プランで示していくこととなるが、No.1 プランについては12月に素案をお示しし、パブリックコメントでご意見をいただき、2月に策定する予定である。 <b>※3 旧保健所のスケジュールについては、※1 (P.1) のとおり見直した。</b>

No.	質問内容	回答内容 ※令和2年度末時点での考え方
17	12月に素案で、2月に作成するのは無理だと思う。少人数学級をやるなら、学校の数を増やさなくてはいけなくなるのでは。コロナの前に出していた案から、これからの社会に耐える案に練り直さないといけないだろう。スケジュールは変えられないものなのか。	エリアマネジメントの全体がそのまま No.1 プランになるわけではない。区の実施計画は今お示しているスケジュールで進めないと、来年度以降の計画が立てられない。エリアマネジメントのスケジュールは、No.1 プラン 2025 を進めていく中で必要に応じて見直していく。 学校についても、教育委員会へ意見を伝える。
18	中央図書館跡地に区民事務所をなぜ移転しなければいけないのか。今のところではなぜできないのか。常盤台地区の中心にあって便利なのでは。	常盤台区民事務所は 1971 年築で手を入れなければいけないタイミングであり、建替えも含めて検討する必要がある。一度仮移転する手法も考えられるが、常盤台駅に近いといった利点を踏まえ、現中央図書館の跡地に用途上建てられるものの中から判断したところである。
19	平和公園に中央図書館が移転したら、公園が潰れる。現中央図書館をなぜ公園として残しておかないのか。	平和公園に中央図書館が建つと公園の面積が減ってしまうので、現中央図書館の跡地についても、建物は最小限にして、みどりの確保に配慮していきたい。
20	現中央図書館を仮事務所にする案も検討できるのではないのか。	今の場所に戻るのであれば可能性はあるが、一度引っ越して戻るより、一回の引っ越しで住済む方が、経費的なメリットがある。
21	公園の面積が減ってしまうことは問題だと思う。1人あたりの面積など国からの基準もあると思うが、公園に対するスタンスをどのように考えているのか。	中央図書館の跡地についても可能な限り緑の確保、建物の面積は最小限に考えていく。他のエリアでも緑の確保に留意していく。
22	新しい図書館は完成しているのか。いつ移転するのか。	まだ工事中で完成はしていない。3月にはオープンできるよう順調に工事を進めている。 <b>※4 令和3年3月28日に開設予定である。</b>
23	板橋区は施設を減らそうとしているが、必要な施設は残すべき。安易に潰すのは良くない。	全ての施設を更新できれば良いが、それは難しい。更新のタイミングで、改めて必要性などを見直し、残すものについてはより良いサービス・価値を付加できるよう検討していきたい。
24	昔、中央図書館の横の道路を潰して駐輪場にしたことがあった。現中央図書館は公園を潰して図書館を作っているのだから、元の公園に戻すべきだと思う。音楽ホールとか要望が出ているようだが、区民事務所について、住民から要望が出ているのか。地下に駐輪場を設ければ公園を確保できるのではないのか。	現常盤台区民事務所は、老朽化の問題がある。区にとって重要な施設であるため、どこかで更新をしなければならない。緑を確保しながら最低限建てられる施設ということで検討している。一定程度図書館の機能を残して欲しいという意見もいただいている。
25	説明会を開くのであれば、住民の意見を聞いて、反映させるべきである。	いただいたご意見を踏まえて検討を進めていきたい。
26	公園だったところが小学校のプールになり、図書館になった。住民は公園に戻してほしいと思っている。豊島区は南池袋公演や造幣局跡地を防災のための公園として整備している。板橋区は、防災ということはあまり考えていないと思う。公園に戻して地下を有効活用するような計画にするべきであり、豊島区の事例をぜひ参考にしたい。	緑を大切にしながらできる限りうまく活用していきたい。防災の機能について、区としても公園の整備に際しては考えている。跡地活用の検討の際には、そうした視点も取り入れていきたい。 豊島区の事例については、勉強させていただきたい。

No.	質問内容	回答内容 ※令和2年度末時点での考え方
27	もともと常盤台にあった富士見地域包括支援センターをなぜ上板橋に持っていかなければいけないのか。三丁目の方からわざわざ一丁目に相談に行っている知人もいる。常盤台の地域包括支援センターも区民事務所の方に移せば良いのでは。	常盤台の地区内には、現在 2 箇所の地域包括支援センターがある。一丁目にあるものは、常盤台の地区内にあるが、対応エリアは富士見地区である。大和いこいの家の利活用ということで、富士見地区内への地域包括支援センターの配置を考えている。
28	富士見地域包括支援センターの跡地活用が決まっていなくて、一・二丁目対応の分局のような形で使った方が良いのではないかと。包括支援センターの職員体制では対応しきれないのではないかと。	上板橋だけになると、遠いところが出てくるというのはその通りである。地域包括支援センターの基本スタンスはアウトリーチ型であり、電話で相談をいただき、職員が出向くことになっている。常盤台地域包括支援センターの配置については、担当部署にも伝えさせていただく。
29	元々は施設が必要だから作っていたのではないかと。施設の多くを区民が利活用しているとするならば、それを取り上げるために高度経済成長期に整備してきた、というような言い方をするのは、核心をついておらず、撤回してほしい。	公共施設については、高度経済成長期に集中的に整備してきた施設が一斉に老朽化し、施設更新に多額の経費が必要となるため、全てを残すことは難しい。次世代に向けて充実した施設を残すためには、取捨選択する必要がある。
30	人口推計の推計値をこれによしたのではどうか。推計の前提をどうするかによって結論は如何様にもできるのではないかと。人口の動態だけ見れば 2035 年まで同程度の施設数をキープすべきではないかと。LCC の計算のうち土木インフラは同じ数字を横引きした数値になっているが、これで良いのか。学校施設はこんなにかかるものなのか。	人口推計については、2019 年 1 月に公表した人口ビジョンが出典である。施設更新のタイミングで見直さないと、また次の更新期まで見直しの機会を逸することになる。人口動態も踏まえ、今後の施設の在り方を考えていかなければならない。道路・橋りょう・公園などの土木インフラについては、一定の条件を元に推計しており、単純に更新サイクルに合わせて更新すると年度によっては経費が集中してしまうため、長寿命化などの対策を行うことで平準化している。学校施設は全体に対して占める床面積が多く、多額の更新費が必要となる。
31	6 ページの今後のスケジュールを見ても、区民の意見をどれほど聞いていただけるか不安。現中央図書館に何が来るのかというのは、まちの将来を決めていく大きな問題だと考えている。中央図書館の跡地に論点を絞った説明会を実施してほしい。	今回の説明会や、様々なツールでご意見をいただいているところであり、図書館に限った説明会は今のところ考えていない。
32	区民事務所と土木事務所が移転するとどうなるのか。	E③にあるように、常盤台区民事務所の跡地には保育園の整備を検討している。
33	住民の声を聞くという姿勢で検討をお願いしたい。	ご意見を伺いながらより良いものにしていきたい。
34	ときわ台保育園の民営化については、大きな問題だと考えている。民営化にあたり、現在在園している保護者だけへの説明会ではなく、これから入園するお子さんにも関わるので、地域に向けた説明会、検討会を設けてほしい。	子ども家庭部に、ご意見を伝えさせていただく。
35	税収増をどのようにめざしているのかがよくわからない。区立保育園や児童館がどんどん減っている。子育て世代にとって魅力が薄れてしまっているのではないかと。	区立保育園・児童館は減っているが、民間保育園を含めた保育定員は増えているほか、すべての小学校であいキッズを運営している。そのような面をしっかりと子育て世代にアピールしていきたい。
36	生産年齢の人口が減っていくことに対してしっかりと対策をしてほしい。	現時点では、生産年齢人口は若干推計を上回っている。これからもしっかり取り組んでいきたい。

No.	質問内容	回答内容 ※令和2年度末時点での考え方
37	中央図書館の跡地については、公園だったのだからその分確保しなければいけないのではないか。区民事務所を、大きな建物が建てられない現中央図書館の跡地に作るのではなく、区民事務所のところに様々な施設を集約した方が多くの土地が余るのではないか。	第一種低層住居専用地域という制約のある土地で何ができるか検討を進めている。一つ一つ、魅力ある施設にできるよう検討を深めていきたいと思っている。
38	今回検討対象となっている地区が選ばれた理由は何か。	老朽化して対応が必要な施設が集中している地区を選定している。
39	前野町三丁目集会所がなくなることで、住民としては困っている。都営住宅の集会所をなんとか使えるようにしていただきたい。前野ホールに行けばいいじゃないかという話もあるが、町会の方も高齢化が進んできているので、お願いしたい。	昨年度、周辺の代替となる集会所を一緒に見させていただいていた。都営住宅のところは現状では地域が利用できる形にはなっていないが、調整させていただく。
40	前野町三丁目集会所のところには、広場が欲しい。御神輿をやりたいということもある。集会所のところを集合場所としたい。	まへの福祉作業所が移転してからの廃止であるが、その後の活用については今後検討していきたいと考えている。
41	前野ホールは今後5年間今まで通り維持していくということか。	いこいの家は今後集会所としての利用を予定しているが、エコポリスセンターの建物内にあるそれ以外の施設については検討に時間が必要と考えている。エコポリスセンター部分の検討が進まないと、前野ホールの議論には入っていけないと考えている。 <b>※5 No.1プラン 2025において、SDGsやスマートシティを推進する観点から、エコポリス板橋の都市像とその施策展開におけるエコポリスセンターのあり方を併せて検討し、その結果を踏まえ、前野地域センターと前野ホールの集約化にかかる検討を進めることとした。具体的な更新等は、令和8年度以降の次期基本計画の計画期間中になる予定である。</b>
42	魅力的なところがあまり前野地区にはないように感じるがどうか。	残していくものをより良いものにしていきたい。エコポリスセンターの建物を更新する際には、ただ古いものを新しくするのではなく、付加する機能についてしっかりと検討を深めていきたいと思う。
43	エコポリスセンターのあり方の結論をいつ出すのか。	今年度から来年度にかけて結論を出すように考えている。その後、エコポリスセンターの建物自体をどうするか、という検討を深めていく必要があるので、実際の建物の更新は少し先になると考えている。 <b>※6 No.1プラン 2025「経営革新計画」において、令和4年度にエコポリスセンターのあり方検討について結論を出す計画とした。</b>
44	エコポリスセンターと教育科学館とが一緒になるかどうかということもまだわからないということか。	今の時点でそれが前提になっているわけではない。教育委員会においても、これから科学館の検討を深めていく必要がある。 <b>※7 No.1プラン 2025「経営革新計画」において、令和3年度から教育科学館のあり方検討に着手し、令和4年度に結論を出す計画とした。</b>

No.	質問内容	回答内容 ※令和2年度末時点での考え方
45	前野町三丁目集会所の跡地について、資産活用による収入確保というのはどういう意味か。	廃止後、建物については老朽化しているため解体することを考えている。資産活用というのは、その後の貸付や売却を意味する。
46	前野地域センターへの集約・複合化ということだが、エコポリスセンターの建物だけで集会機能は充足するものなのか。	エコポリスセンターのあり方検討によるものと考えている。
47	前野ホールの跡地活用はどのようなことを考えているのか。	前野ホールの機能がエコポリスセンターの建物に集約された場合の活用について、今後、他の施設を更新する場合には、代替地が必要になる場合があるので、そのようなことも検討対象の一つとして考えている。
48	集会機能を集約した際に、面積が狭くなってしまうことにはならないか。	前野三丁目集会所がなくなることで面積は確かに減ってしまうが、代替となる集会所や、いこいの家の利用などでカバーできるのではないかと考えている。
49	前野高齢者在宅サービスセンターが廃止になって、福祉作業所が入るとことで良いのか。	そのような方向性で検討したいと考えている。
50	前野町三丁目集会所の代替となる、都営住宅の集会所の利用にあたっては仲介に入ってもらえるのか。	地域センターを通じて調整させていただく。
51	三丁目集会所が60年目、前野ホールが20年くらい新しいので、あと20年くらいは大丈夫なのか。	建物が30年を越えると、設備が痛んでくる。前野ホールとエコポリスセンターは近い時期に更新時期を迎えることになる。
52	富士見地区、板橋第三小学校旧校舎の扱いどうするか考えなければならないということだったが、最終的にボランティアセンターはどうするつもりなのか。	ボランティアセンターの配置場所について、平成30年度には旧板三小の西側エリアと結論づけたが、災害時には災害ボランティアセンターの役割を担うことなどを踏まえ、改めて検討する必要があると考えている。平常時と災害時の機能の考え方について、整理していく必要がある。オープンスペースの確保という観点からも、西側エリアの建物規模・機能について考えいく必要がある。 <b>※8 No.1プラン 2025「経営革新計画」において、令和3年度にボランティアセンターのあり方検討について結論を出す計画とした。</b>
53	本町集会所は賃借の集会所だが、どうなるか。	旧板三小の西側エリアの整備の中では、集会機能の確保について、要望も地域からいただいているところなので、改めて検討させていただく。今の時点で本町集会所の方向性が決まっているわけではないが、距離的に近いので、一体的に考えていきたい。
54	板橋保育園について、園庭を町会行事として使っている。跡地について、要望を出せるのか、またいつまでに出せば良いのか。	要望はいただければ受け止めさせていただく。

No.	質問内容	回答内容 ※令和2年度末時点での考え方
55	旧板橋四中について、解体してどうなるのかわからないが、この建物がなくなった場合、防災上どうなのか。給食室がまだ残っているが利活用できないのか。	旧板橋第四中は校舎と体育館の二つあり、体育館は利用可能だが、校舎については老朽化が進んでいる。校庭に建物を整備してから解体する流れが考えられる。給食室については、長い間設備は使っていないので、そのまま使うのは難しいと考えている。再整備に当たっては、防災面も含めて考えていくことになる。
56	大和いこいの家の利活用の話は、前回の資料には何も入っていなかった。地域包括支援センターになるという話がいきなり出ているが、これまでの経緯はどうなのか。	12月の説明の時にはなかったいこいの家の話であるが、地域包括支援センターの課題は提示させていただいていた。その後、2月にいこいの家の方向性を健康生きがい部からお示しし、9月には利用者向けの説明会も行っている。廃止になれば、転用ができるのではないかと考えている。
57	財政的に厳しいから縮減するという目標は理解できる。面積が減れば良いのか。	面積が減ればそれで良いということではない。全ての施設を残すのが難しい中で、残す施設をよくするためにはどうすればよいかということを考えている。
58	地域支え合い会議というのを地域でやっている。介護や防災の観点から、地域に小さな拠点がなければいけないのではないのか。小規模な施設をどんどん潰していく一方で、住民同士で支え合うということを言われても、自助のための地域の拠点はどうなるのか。	集約・複合化や廃止施設の後利用を検討していくにあたって、住民同士の支え合い、自助の視点は重要だと考えている。ご意見を踏まえ考えていきたい。
59	施設の利便性をどう考えているのか。	再配置の検討の中では交通利便性の観点もしっかりと踏まえて考えていきたい。
60	社会福祉協議会はどうなるのか。	社会福祉協議会が果たす役割は、今後ますます大きくなると認識している。高齢者の支え合い、災害時のボランティア活動など社協なくては成り立たない。そのようなことを踏まえて、どこに配置するのが良いのか、社協ともしっかり話し合っただけで考えていく必要がある。 <b>※9 No.1プラン 2025「公共施設等ベースプラン」において、富士見地区における集約・複合化の検討の中で、ボランティアセンターのあり方と併せて社会福祉協議会との役割分担、文書倉庫のあり方を検討し、必要に応じて旧板橋第三小学校跡地活用基本構想を見直しながら、旧板橋第四中学校と併せて、両跡地の活用にかかる検討をさらに進めることとした。具体的な活用・更新等は、令和6（2024）年度以降になる予定である。</b>